

7 パブリック・コメント

市政への市民の参画を促すとともに、市民と行政との協働による透明性の高い公正な市政運営を図るため、パブリック・コメント制度を平成 15 年度から実施しています。

(1) 年度別実績

項目 年度	実施件数	意見提出 件数	意見項目 件数	修正項目 件数	修正率 修正項目件数/意見項目 件数
令和 3 年度	17	501	872	79	9.1%
令和 4 年度	19	230	521	83	15.9%
令和 5 年度	21	1,293	1,674	100	6.0%
令和 6 年度	12	84	146	15	10.3%
令和 7 年度	31	376	697	52	7.5%

(2) 令和 7 年度実績

No.	条例・計画等の名称	担当課 (名称は当時のもの)	意見 提出件数	意見 項目件数	修正 項目件数
1	(仮称)さいたまスポーツシュール推進 施設基本計画(案)	スポーツ政策室	21	43	4
2	中間見直しに係る「さいたま市総合振興 計画基本計画(改定素案)」	都市経営戦略部	6	10	1
3	さいたま市立地適正化計画(中間案)	都市計画課	16	7	3
4	さいたま市総合都市交通体系マスター プラン(素案)	交通政策課	1	1	0
5	さいたま市被保護者等住居・生活サービ ス提供事業の業務の適正化等に関する 条例の一部を改正する条例(骨子案)	生活福祉課	0	0	0
6	人権教育及び人権啓発推進 さいたま市 実施計画【令和 8～12 年度】素案	人権政策・男女共 同参画課	13	20	1

No.	条例・計画等の名称	担当課 (名称は当時のもの)	意見 提出件数	意見 項目件数	修正 項目件数
7	さいたま市第2期再犯防止推進計画(素案)	地域福祉推進室	6	8	1
8	さいたま市消防水利整備基準(改定案)	消防施設課	0	0	0
9	さいたま市下水道浸水対策計画(素案)	下水道計画課	7	16	2
10	さいたま市新庁舎整備基本設計説明書(素案)	都市経営戦略部	146	204	15
11	さいたま市現庁舎地利活用計画(骨子)(素案)	都市経営戦略部	19	33	2
12	地方税賦課徴収に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」改訂版(素案)	税制課	0	0	0
13	さいたま市立地適正化計画(素案)	都市計画課	3	4	0
14	さいたま市建築物耐震改修促進計画(素案)	建築総務課	0	0	0
15	第2次さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～(素案)	自転車まちづくり推進課	2	2	0
16	公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方(素案)	行財政改革推進部	18	18	0
17	さいたま市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定素案)	危機管理課 地域医療課	2	9	1
18	さいたま市マンション管理適正化推進計画(改定素案)	住宅政策課	2	2	0
19	さいたま市住生活基本計画(素案)及びさいたま市賃貸住宅供給促進計画(素案)	住宅政策課	2	2	1
20	第3次さいたま市空き家等対策計画(素案)	環境総務課	1	1	0
21	第2次さいたま市環境基本計画(改定素案)	環境総務課	11	35	3
22	さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)(改定素案)	ゼロカーボン推進戦略課	5	28	2

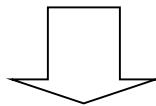
No.	条例・計画等の名称	担当課 (名称は当時のもの)	意見 提出件数	意見 項目件数	修正 項目件数
23	さいたま水と生きものプラン（改定素案）	環境対策課	9	90	12
24	さいたま市総合振興実施計画（令和８年～１２年度）（素案）	都市経営戦略部	8	15	0
25	さいたま市消防力整備計画（改定素案）	消防企画課	0	0	0
26	さいたま市放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針（案）	放課後児童課	46	95	1
27	さいたま市「道の駅」整備計画（素案）	食肉市場・道の駅 施設整備準備室	12	24	2
28	第２期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画改訂版（案）	スポーツ政策室	10	18	1
29	岩槻まちづくりアクションプラン（第４期）（素案）	岩槻まちづくり事務所	2	2	0
30	第４期さいたま市消費生活基本計画（素案）	消費生活総合センター	8	10	0
31	さいたま市産業振興ビジョン（改定案）	経済政策課	0	0	0
合 計			376	697	52

(3) パブリック・コメント制度の流れ

条例・計画等の素案の作成

対象となるのは、市の総合的な構想、基本的な方針・計画の策定又は変更や市の基本的な制度を定める条例、市民等に義務を課し・権利を制限する条例等の制定又は改廃などです。

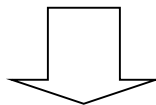
詳しくは、さいたま市パブリック・コメント制度要綱（参考資料参照）をご覧ください。



条例・計画等の素案と関連資料の公表、市民から意見募集

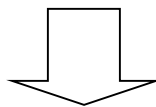
意見募集期間は、原則として1か月以上です。

条例・計画等の素案と関連資料の公表は、各区役所情報公開コーナー・関連課所・施設等への配置や市のホームページへの掲載等により行います。



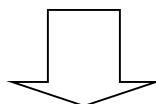
市民が意見を提出

郵便（専用封筒があります）やインターネットを利用する方法、FAXで送っていただくか、直接お持ちいただきます。



提出された意見を考慮して条例案・計画等を確定

いただいた意見を整理・集計し、意見を取り入れた修正等を行い、条例案・計画等を確定します。



提出された意見の概要と市の考え方の公表、策定した条例案・計画等の公表

公表は、各区役所情報公開コーナー・関連課所・施設等への配置や市のホームページへの掲載等により行います。